

## 平成30年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆23番（小川利枝子君） 皆様、おはようございます。公明党を代表して一般質問いたします。

現在、我が国は、急速な人口減少と、それを上回るペースで高齢化が進むという、世界史においても類例のない時代に突入しております。来年5月からの新時代は、人生100年時代が最も身近なキーワードになるとの指摘もなされている今、最優先で取り組むべき課題は将来にわたって活力ある経済社会を築くことであり、そのためには、地域で暮らす一人一人が社会の中で活躍し、互いに支え合う、人と地域を生かす共生社会の構築が不可欠でございます。

本年、公明党は、4月から3カ月間にわたり、全国3,000人の議員が一人の声に耳を傾けながら100万人訪問・調査運動に取り組みました。この運動では、人に焦点、生活に密着という公明党ならではの視点に立ち、子育て、介護、中小企業、防災・減災をテーマにアンケート調査を実施いたしました。この運動を通して、共生社会を築く上で欠かせない教育費負担の軽減や認知症対策の充実など、さまざまな実態や課題が改めて浮き彫りになりました。「鉄は熱いうちに打て」と申します。そして、未来をつくるは今、未来をつくるも人でございます。今、スピード感が求められております。私たち公明党は、現場の声から明確になった課題解決へ、国と地方のネットワークを生かしながら、未来への責任感と緊張感を持って誠実に応えてまいります。

それでは、一般質問に入ります。

1点目の質問は、習志野市の未来の宝である子どもの生活に関する実態調査についてであり、その子どもの生活に係る質問でございます。

宮本市長は先般、集会の席上で、「今、一番気にしなくてはならないのは子どもたちの未来である。子どもたちを守らなくてはならない。子どもたちの未来を支えたい。これが私の信念である」と力強く御決意を述べられました。私も同じ思いであり、大変期待いたします。子どもたちの未来を開き、習志野市に資する人材に育つことは未来の希望であり、そのために誰をもひとしく、その環境を整えることは、今、政治や行政に携わる者の大きな使命であると考えます。

本市は、昨年10月から11月にかけて習志野市子どもの生活に関する実態調査を実施いたしました。調査方法が学校を経由することで回答率も高く、信頼できるデータが収集できていると評価しております。しかし、習志野市では、市民意識調査を初め、これまでも多くの調査がなされてまいりましたが、厳しい評価を下せば、調査を実施することが目的となっていないかとの問いかけたいものがございました。

言うまでもなく、調査は具体的に実行するための手段であり、市民生活に生かす施策展開にこそ、その目的の達成がでございます。そこで、作成されてからはや9カ月が経過する本調査について、その結果をどのように分析され、活用していこうとしているのか。今年度の進捗状況とあわせお伺いいたします。

質問の2点目は、これまでも何回か確認させていただきました京成バスのJR津田沼駅から谷津ルートへの延伸についてでございます。

当局からは、これまでも前向きな御答弁があり、住民の方々も大変期待いたしております。特に谷津地域から海浜霊園を利用される方や、秋津地域から谷津公民館など公共施設を利用される方々からは、高齢化も進み、早期の実現を望む声が高まっております。

そこで、現在谷津干潟と津田沼高校に挟まれた道路の拡幅が課題となっていることは承知いた

しておりますが、その道路拡幅の進捗状況とあわせ、本整備の現状と課題、今後の見通しがどのようなになっているのか、お伺いいたします。

質問の最後、3点目は、今後予想される児童増加に伴う向山小学校の通学路対策についてでございます。

現在、仲よし幼稚園跡地の大型マンションの建設が進んでおり、順調にいけば2020年夏ごろから入居が始まります。建設地は習志野市の一等地であることから、奏の杜のマンション群と同様の状況が予想される中、本市としては、その反省を生かし取り組みが進められていると思われ

ます。そこで、当該地区の児童が通学予定となっている向山小学校の今後とあわせ、通学区域審議会の協議内容と結果、それに基づく通学路対策についてどのような見解をお持ちか、お伺いいたします。

以上、私の1回目の質問とさせていただきます。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。本日も一般質問、よろしくお伺いいたします。

それでは、小川議員の一般質問にお答えしてまいります。

大きな3番目の児童の増加対策についての御質問は、教育長が答弁をいたします。

大きな1点目、子どもの生活に関する実態調査について、結果と今後の活用についてお答えいたします。

子どもの生活に関する実態調査は、子どもの将来が世帯の所得など生まれ育った環境によって左右されることなく、自分らしく社会の一員として自立できるための有効な支援を導き、次期子ども・子育て支援事業計画策定等の基礎資料とすることを目的として、平成29年度に実施したものでございます。

本調査は、習志野市立の小中学校及び公立の特別支援学校に通う小学5年生1,458人、中学2年生1,413人、合わせて2,871人と、その保護者を対象に実施いたしました。回収数といたしましては、子どもへの調査が合わせて2,767人で、保護者への調査が1,651人でありました。

この調査結果から見えた一端を申し上げますと、「自分が幸せだと思う」という子どもが、小学5年生が80%、中学2年生で76%、一方で「幸せだと思わない」とする子どもが、小学生、中学生、どちらも約10%ずつでありました。また、「将来の夢や目標を持っている」として回答している子どもが、小学5年生で85%、中学2年生で66%であり、同様の調査を行って公表している県内の自治体と比較して高い傾向でございました。このことから、本市の子どもたちはおおむね安定した日々を過ごしていることがわかりました。

具体的な内容に視点を当てますと、健康については、基本的な生活習慣の確立が子どもたちの学習力や幸福感などに影響していることもわかりました。子どもと保護者の正しい生活習慣の定着に向けた働きかけや、栄養バランスのとれた食事の摂取など、健康づくりのための支援の重要性を改めて認識したところでございます。

一方で、世帯の所得によって違いが見られたのは、学校の授業の理解度でありました。「学校の授業がわからない」と回答している子どもは、早い段階から理解ができなくなっているとしており、基礎学力の定着に向けたよりよい環境づくりが求められております。さらに、保護者は子育てにおいて最も悩んでいることが勉強や進学のことであり、子どもや家庭に必要とされている支援策につ

いては、地域における子どもの居場所づくりや、学習支援が依然として高い結果でありました。あわせて、本市が実施するさまざまな支援が必要とする子どもや家庭に速やかに届くための周知方法を検討する必要性について、改めて認識したところであります。

本調査の活用といたしましては、就学後の子どもたちへの有効な支援策を検討するための基礎資料とすることから、本市の子ども・子育て会議を初め、教育委員会会議において報告し、加えて関係各部に報告書を配付し、情報共有を図ったところであります。また、調査に御協力いただきました小学校、中学校、特別支援学校にも結果の報告として配付したところでございます。

今後は、現在実施している事業をより効果的に実施するために活用するとともに、2020年度から5年間を計画期間といたします次期子ども・子育て支援事業計画に、これらの課題を位置づけて、子ども・子育て会議や、必要に応じて関係機関からも御意見をいただきながら、具体的な施策を検討してまいります。

続きまして、私からの最後、大きな2点目、京成バスルートの延伸につきまして、JR津田沼駅から谷津ルートの整備についてお答えいたします。

現在、JR津田沼駅南口から奏の杜を經由して谷津2丁目交差点を谷津パークタウンに向かい、谷津干潟折り返し所まで運行しております津72系統につきましては、この間、事業者などとの協議を重ねた結果、道路の拡幅など運行する環境を整えた上で、谷津干潟折り返し所から、さらに秋津地域を經由してJR新習志野駅まで延伸する予定となっております。

御質問の津田沼高校西側の道路拡幅整備につきましては、路線バスの安全な運行に必要な拡幅用地を確保すべく、これまで県立津田沼高校敷地の用地取得に向けて測量業務を進めてまいりました。この測量業務が完了したことから、現在は、津田沼高校並びに千葉県教育庁と、道路拡幅に伴い支障となるフェンスや樹木等の学校施設の移転に関する協議・調整を進めているところであります。

今後も引き続き関係機関との協議等を進め、今年度内の用地取得を目指すとともに、拡幅整備工事につきましては平成31年4月以降に実施設計、そして整備工事と進められるよう、鋭意努めてまいります。

なお、路線バスの延伸に関しましては、地元の御理解と御協力が不可欠でありますことから、今後も段階的に必要に応じた説明・協議を実施してまいります。

続いて、大きな3点目、児童の増加対策についての質問は教育長が答弁いたします。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

◎教育長(植松榮人君) それでは、小川議員からの一般質問になります。大きな3番、児童の増加対策について、(1)向山小学校の通学路対策についてお答えをいたします。

谷津・奏の杜地域における児童・生徒数の増加への対応につきましては、学校、保護者、地域にお住まいの皆様に対する説明会を開催するなどし、さまざまな御意見を伺う中で慎重な検討を行い、向山小学校や谷津南小学校への通学指定校の変更や、バスを活用した通学などにより対応をしているところであります。

また、仲よし幼稚園跡地に建設中の大型集合住宅における通学指定校を向山小学校としておりますが、この通学指定校の変更に関しましては、平成25年12月25日に開催をいたしました平成25年習志野市教育委員会第12回定例会におきまして、習志野市通学区域審議会への諮問事

項として、谷津・奏の杜地域の通学区域について、仲よし幼稚園跡地に計画をされております大型集合住宅の通学指定校を向山小学校にすることについて議決し、翌26日に開催をしました同審議会に諮問をいたしました。その後、平成26年1月15日と2月4日の審議を経て答申をいただきました。

この審議の中で、通学路の安全の確保についての意見や環境整備についての意見、また特色ある学校づくりを行っていただきたいといった意見が出されました。最終的に通学区域審議会からは、仲よし幼稚園跡地の通学指定校を向山小学校とすることについては、向山小学校区からは離れるものの、マンションとしてのコミュニティーは維持され、学校運営に対する協力や理解は得られるものと考えられることや、児童減少傾向にある向山小学校において、さらに活気ある教育活動が展開されることに期待ができることを勧告し、おおむね妥当との答申をいただきました。

また、附帯事項として、向山小学校におけるまろにえ通りを経由する通学路に関して、今後、実際に児童が登下校をする際には車両通行量に注視し、安全面に留意することとの意見をいただきました。

この答申を受け、平成26年2月5日に、平成26年習志野市教育委員会第1回臨時会を開催し、審議会からの答申の報告を行い、仲よし幼稚園跡地の通学指定校を向山小学校にすることを決定をいたしました。

現在のところ、仲よし幼稚園跡地に建設されております大型集合住宅の向山小学校への通学路といたしましては、現地を確認した中で安全の観点から、まろにえ橋を南下し、まろにえ橋交差点西側の階段をおり、東福寺前を経由して小学校正門入り口の交差点に至る経路を考えております。

今後、向山小学校の通学路につきましては、学校との協議を進めていくとともに、通学路における危険箇所の共通理解及び通学路の安全を確保するために開催をしております通学路安全対策協議会において、道路課、警察、保護者代表、学校、教育委員会の連携による通学路の合同点検を行うなど、関係部局との連携を図りながら児童の安全・安心を確保してまいります。

向山小学校では、異年齢集団活動を長年続けてきたこと、また、最近では外国語活動教育課程特例校として外国語活動並びに外国語の授業研究に取り組むなど教育の充実を図っております。このような学校の特色を生かしながら、子どもたちが毎日充実した学校生活を送れるよう、魅力ある学校づくりに取り組んでまいります。

以上、1回目の答弁といたします。

◆23番(小川利枝子君) はい。市長、教育長、御答弁ありがとうございました。それでは再質問に入らせていただきますが、順番を変えて再質問させていただきます。

最初は、京成バスルートの延伸についてお伺いいたします。

先ほどの市長答弁から、滞ることなく進められていると、そのように理解いたしました。この件につきましては、先ほども申し上げさせていただきましたが、谷津、秋津、ともに御高齢の方々からの要望が多いこともございまして、欲を言えば早期の実現が望まれるところでございます。

そこで、ルート延伸に係る課題について、もう少し具体的に御説明をお願いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、路線バスのルート延伸に伴う課題ということでお答えを申し上げます。

本市では、課題を把握するため、平成28年11月にバス事業者の協力を得まして実車による試

験走行を行いました。ルートといたしましては、谷津干潟折り返し所から千鳥橋を越え、津田沼高校の周囲を通り、津田沼高校前交差点を右折いたしまして、新習志野駅までの区間で検証いたしました。その結果、すれ違う対向車の離隔――間隔ですが、離隔や停止線位置等の路面標示、さらに一部通行区間の狭小な道路形状がバスの運行上支障となり、課題であると確認したところでございます。

この課題の解決を図るため、平成31年4月以降に、道路拡幅を主に先ほど申し上げた支障箇所に対する対策を盛り込んだ実施設計を行い、その後、整備工事を進めていく予定でございます。

なお、路線バス延伸の運行の開始につきましては工事完了後となりますが、市長答弁にもございましたとおり、地元の御理解と御協力があって初めて実現するものでありますので、今後も丁寧な説明や協議を十分行ってまいりたいと、そのように考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。担当職員も御努力を重ねてくださっていること、本当に感謝したいと思っております。ぜひ御答弁どおりに進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、この津72系統のルート延伸が完了しますと、JR津田沼駅からJR新習志野駅までの縦の動線、これができることとなります。それをもって公共交通の空白地帯の解消に資すると評価しているのかどうか。それが1点と、そしてまた、習志野市内には、まだ検討する箇所があるのか、あわせてお伺いさせていただきます。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、津72系統のルート延伸に伴いまして、公共交通の不便地区、これの解消になるのか、また残された課題地区があるのか、この2点についてお答えを申し上げます。

初めに、津72系統の延伸は公共交通不便地区の解消につながるのかということについて、まずお答えを申し上げます。

今回の延伸は、地元との協議の中で調整した結果、試験走行とは異なる谷津干潟方面から津田沼高校前交差点を直進いたしまして、秋津団地を経由して新習志野駅に向かうルートになります。このことから、津田沼高校から南側の地域におきましては公共交通不便地区が残ることになりますので、引き続き路線バスの拡充が図れるよう、バス事業者と協議を行ってまいります。

続きまして、残された公共交通課題地区があるのかという御質問にお答えしたいと思います。

現在、本市に残された公共交通課題地区は、谷津地域と花咲地域の2つの地域がございます。どちらも都市計画道路の整備が計画されておりますことから、これらの整備に合わせまして路線バスの拡充が図れるよう、バス事業者と協議を行い、公共交通課題地区の解消に努める対応方針としております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。まだ習志野市にも何件か空白地帯があることも確認できました。

そして、本件についてでございますが、住民の長年の要望でございます。担当部署も本当に根気よく、それに応じて頑張ってきていただいているわけですが、もう一踏ん張りお願いしたいと思っております。運行することは決定している、そして、その運行までの課題もわかりました。そして、今度、運行してからの課題も、例えば運行時間帯ですね。そういう本数だとか運行時間帯だとか、それが住民の希望にかなっているのか等々ございます。全てをかなえることはできない、これも承

知いたしておりますが、今からその点も踏まえながら検討を進めていただきたいと要望させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の再質問は、児童増加に伴う向山小学校の通学路対策について、確認の意味で伺わせていただきます。

誰もが内心思っていることは、やはり奏の杜の実績を生かしてほしい、こういうことではないかと思っております。そして、先ほどの教育長の御答弁からは、その姿勢が十分に伺えましたし、とても今、安堵している思いでおります。今後も緊張感を持って最後まで取り組んでいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この問題は、先ほども御答弁にございましたが、教育委員会だけで解決できるものではございません。習志野市の行政がみずからのまちづくり、このまちづくりとの意識のもとで、やはり一丸となって取り組む必要があると思います。PTAや、また学校関係者からは、児童の通学路の安全対策について、私のもとにも御相談の声が相次いで来ているわけですが、そこで、私も担当課職員と同行させていただきまして、そして現地を確認をまいりました。

そこで、安全対策について、道路管理者の視点から具体的にどのような検討がなされているのか。また、朝夕の交通規制を望む声、これも届いておるわけですが、その点もあわせて伺いいたします。

◎都市環境部長(東條司君) はい。それでは、道路管理を所管しております都市環境部よりお答えを申し上げます。

仲よし幼稚園跡地の大型マンション建設に伴いまして、入居予定の児童が利用する通学路、これに対して交通安全対策、そして朝夕の通学時間帯における車両の通行規制の実施ということで、2点についてお答えを申し上げます。

対象児童の向山小学校への通学路といたしましては、先ほど教育長答弁にもございましたとおり、まろにえ橋を南下いたしまして、まろにえ橋交差点の西側の階段を下り、東福寺前を経由して小学校正門入り口の交差点に至る、この経路でございます。この経路におきまして、まろにえ橋交差点下の道路以降は、一部区間を除き歩道が整備されておりません。そのため、連続した歩行空間が確保されていない状況でございます。このことから、小川議員からは以前より当該経路の安全対策に対する御意見を頂戴しておりまして、これまで現地立ち会い等を行ってきた経緯がございます。

このことを踏まえまして、現時点で考えられる交通安全対策といたしましては、まろにえ橋交差点西側の階段下から東福寺前までの区間につきましては、未整備となっております路肩部分、道路の端部でございますけれども、その部分の舗装や外側線の設置による歩行空間の確保が考えられます。また、東福寺前から小学校正門入り口の交差点までの区間につきましては、道路幅員が6.5メートルから7メートル程度と狭く、道路構造上の制約から歩道の設置は困難な状況でございます。このことから、暫定的な対策といたしまして路側帯のカラー舗装化などを考えております。

今後は、これらの対策の詳細な整備手法等を検討した上で、事業者が大型マンションの入居予定日として公表しております2020年7月までに交通安全対策工事の完了を目指してまいりたいと、そのように考えております。

次に、車両の通行規制の実現性につきましては、習志野警察署に確認した結果、時間指定等、

車両に対する通行規制は周辺住民の同意が必要になります。当該道路の沿線上には住宅が多く、通行規制を行うことにより沿線住民の生活への影響が大きいとの判断から、実施は困難と、そのような回答をいただいているところでございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。できること、できないこと、これがあることは私も承知いたしております。真摯に本当に向き合ってくださいまして、真剣に本当に考えてくださる職員に、まずは感謝申し上げたいと思っております。

児童増加が目の前に迫っております。いろんな要望があるとは思いますが、できないことに時間を費やすことなく、まずはできること、できると判断された対策から、そこから迅速に取り組んでいただきたいと思います。児童の安全が担保されて、そして初めて学校教育は成り立ちます。ぜひ学校との意思疎通、一番よくわかっているのが学校ということもございまして、その視点だけではなく、やはり担当の視点、そこをあわせ持ちながら、よく意思疎通を図っていただき、この案件もよろしく願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

最後になりますが、子どもの生活に関する実態調査について再質問させていただきます。

冒頭に述べさせていただきましたとおり、先日、市長の、子どもを思い、そして子どもにかける意気込みをお聞きし、私は大きな安心と、そして大きな期待を抱きました。今の時代を担うのは私たちでございます。しかし、未来を担うのは子どもたちでございます。私たちがいつか夢や希望を託していく子どもたちに対して、「あなたたちは今どうなの。大丈夫」と、このように問いかけた答えが、この子どもたちの生活に関する実態調査の結果ではないでしょうか。保護者の方も同様でございます。特に自由記述ですね。抜粋された中に胸の詰まる思いが本当にたくさんございました。スピード感を持って本当に応えていかなくてはいけない、私は本当にそのように感じました。

調査方法や回答率から察するに、そこには子どもたちの素直な声が、そして保護者たちの真剣な意見が反映されているはずでございます。先ほどの市長答弁では、結果の概略はお聞きすることができました。しかし、習志野市としての方針、また活用については、正直なところ印象に残る言葉が見つかりませんでした。現在の事業をより効果的に実施する、2020年度からの子ども・子育て支援事業計画に課題を位置づける、関係機関から意見を聞いて具体的な施策を検討するということですが、分析結果が出てから9カ月後の、この状況としては、やはりいかがなもののかなと首をかしげてしまうばかりでございます。

冒頭でも述べましたが、「鉄は熱いうちに打て」とあるように、情報は新鮮なうちに検討、そして活用してこそ生きてまいります。今回の実態調査の対象となったお子さんは、既に小学校6年生、そして中学3年生であり、あと4カ月もすれば中学1年生と高校1年生になります。そして、本市が目指すと言っておられる2020年度に位置づけるということでございますが、そのときになると中学2年生と高校2年生になる、このことをやはり思いを馳せなければいけないのではないかと思っております。調査に協力してくれた子どもたちの声は生かされているのか。また、自由記述に書かれていた「とりっぱなしにしないで、しっかりと生かしてください」との、この保護者の思いをどのように受けとめ取り組んでこられたのか。

そこで、少々お尋ねする内容は細かくなりますが、現在までの活用の実態について確認してまいります。

まず、3月に出された調査結果の周知を図るため、これまでにどのような施策を講じてきたのか。特に教育現場に対してはどの程度実施してこられたのか、お伺いいたします。

◎**こども部長(小澤由香君)** それでは、子どもの生活に関する実態調査結果の周知についてお答えをいたします。

調査結果を取りまとめました、子どもの生活に関する実態調査報告書は、市のホームページに掲載し、広く市民の皆様にも周知するとともに、市長答弁にもございましたように、子ども・子育て会議を初め、教育委員会会議において御報告をし、御意見をいただいたところでございます。

また、調査結果から見えた子どもたちの生活習慣と健康、将来の夢や自己肯定感、学び、希望する支援などの傾向について、次期子ども・子育て支援事業計画の施策に向けて立ち上げました、各部から選出されました管理職20名を委員とする習志野市子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会の内容の中で、委員に説明をいたしまして、現状や課題について共通理解を図ったところでございます。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。3月に子ども・子育て会議に報告をして、そして御意見をいただいたと。かなり本当に細かく委員から報告をいただいたことは私も承知いたしております。そして、今年度は7月になって教育委員会会議において報告、御意見をいただいたと。そして、ただいまの御答弁から、習志野市子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会に報告、そして情報共有をしたということでございますが、それも開催は先月19日と聞いております。この場で全庁的な情報共有をまず図ったということだと思えます。

では、調査に協力していただいた教育現場の周知についてでございますが、御答弁がございませんでしたが、就学期の児童・生徒が今回のこの調査は対象となっておりますことから、身近に接している先生方の御意見は非常に貴重なものがあると考えます。そこで、教育委員会との情報共有をする中で、教員の反応についてはどのようなものがあつたのか、お伺いいたします。

◎**こども部長(小澤由香君)** はい。学校現場に報告書を直接配付をさせていただきましたので、こども部より御回答させていただきます。

各学校におきましては、本調査に快く御協力をいただいたことから、調査結果となる報告書を全ての小中学校、特別支援学校に配付をさせていただきました。

このたびの調査結果における各学校の反応は、具体的に直接お聞きをしておりません。今後は、本調査の結果を貴重な基礎資料として、就学後の子どもの有効な施策について計画策定に向け、教育委員会とも連携を図りながら検討を進めてまいります。以上でございます。

◆**23番(小川利枝子君)** はい。ありがとうございます。部長答弁にございましたように、まさしくこの本調査の結果は貴重な資料でございます。その貴重な資料を行政は有効な施策にしていく、ということだと、この意気だと思っております。

であるならば、特に最も身近な教員の方々にも報告書を配るだけではなく、しっかりと報告をして、例えば「そのとおりです」とか、それは、この質問を理解していなかったからこういう結果になったのではないかとか、そういった意見や感想、こういうことをお聞きすることで信頼度ももっと向上するのではないかなと、そのように感じております。

実は私も、この調査の結果については学校長さんとお話する機会が、たまたまお会いしたりしながら、立ち話をしたりしながら、御存じかなという思いでお伺いをさせていただいております。私



も読ませていただいて、わからないことだとか、これをどうやって読み込んだらいいのかって思っている部分もございましたので、ちょうどそのとき、そのために会ったわけではございませんが、そういうお話を聞かせてお尋ねさせていただいたんですね。そうしますと、やはり身近な中で子どもたちと接して、日々接しておりますから「ああ、なるほど」って、「これはこのように読み込めばいいのかな」とか、本当になるほどと参考になる御意見をいただき、これはやはりきちんと受けとめていかなくてはいけないと思いました。

時期を逸した感は否めませんが、今からでもぜひ、教員の負担にならない程度で何か手法を考えて、よりよい未来の子どもたちの施策に反映できるように、お声をしっかり確認するべきではないのかなと感じておりますので、ぜひ御検討いただけたらと思っております。

次に、本調査では、子どもの貧困率に触れている項目が多くございます。本結果をもって生活相談課とはどのような情報共有が図られたのか、お伺いいたします。

◎健康福祉部長(菅原優君) はい。情報共有が図られたのかということでございますけれども、生活困窮世帯に対しまして、この調査結果を受けてどのような活用をしているのかということで御答弁させていただきますと、今回、調査では、先ほど市長答弁にもありましたように、子どもや家庭に必要とされている支援策につきましては、子どもの居場所づくりや学習支援であるということがわかりました。このことにつきましては、本市では平成21年度から生活保護世帯の中学生を対象に学習支援事業を実施しており、また、平成27年度からは生活困窮者自立支援法の施行に合わせまして、対象を準要保護世帯の中学生にも拡大し、学習の支援に加え日常生活の相談に対する助言など、学習面及び生活面について支援を行っております。

平成31年4月から、来年の4月からは、子どもの学習・生活支援事業といたしまして、学習支援を中心としながらも、家庭訪問や保護者を対象とした相談など、生活困窮世帯の生活環境の向上を図る取り組みによりまして、さらなる事業内容の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。生活相談課では、確かに学習支援事業を拡充しながら、期待に応えながら、市民の声に寄り添いながら頑張ってきてくださっていることは私も理解いたしております。しかし、ただいまのこの部長からいただいた内容は、この本実態調査の活用とはとても言いがたいのではないかと、私はそのように受けとめた次第でございます。どのような情報共有を図ってこられたのか。今後必要な支援を今回情報共有をしていかななくてはいけない、その中で市長答弁の中からも、学習支援としては小学校の低学年、本当に小さいうちから何とかしていかななくてはいけない、その辺のところは分析結果に出たと私は受けとめました。そういう中で、今後は、まずはケースワーカーなどへ調査結果の周知をしっかりとさせていただいて、そして徹底していただき、読み込んでいただきたいと強く要望いたします。

次に、同様に、子どもやその保護者の相談を担当している健康支援課やひまわり発達相談センターとはどのような情報共有を図られたのか、お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。まずはひまわり発達相談センターにおける情報共有について、こども部よりお答えいたします。

本調査における事業の利用状況では、ひまわり発達相談センターを利用したことがある人が10%、利用したことはないが知っている人が62%、一方で、知らないと回答している人が21%で

ありました。また、保護者が必要としている支援策としては、病気や障がいのことなどの専門的支援が24%となっており、これらの結果から、積極的な周知と、年齢や家庭環境など個々に応じた適切な相談や支援が求められていることを再認識したところでございます。

今後は、この課題について職員間で検討いたしまして有効な周知方法を導き出すとともに、適切な支援につなげるため、さらなる職員のスキルアップを図り、相談・指導の充実に取り組んでまいります。以上でございます。

◎健康福祉部長(菅原優君) はい。私のほうから、母子保健におけます情報共有、この実態調査の結果の活用ということの中で答弁をさせていただきます。

この調査におきましては、規則正しい生活をしていると答えた子どもと保護者が約9割でございました。母子保健では、妊娠期にはママ・パパになるための学級、乳児期には生後4カ月と10カ月の節目の時期の健康相談、幼児期には1歳6カ月児及び3歳児健康診査の事業を通じまして、保護者に対して繰り返し、基本的な生活習慣の確立の重要性を説明しております。

妊婦や保護者の中には、朝起きられない、朝御飯を食べる習慣がないという方もおられますが、妊娠や子どもが生まれたことをきっかけといたしまして、みずからの生活習慣の改善に取り組まれる方が多くおられます。今回の調査結果から、乳幼児期等に実施したこれらの取り組みの効果があらわれたものと受けとめております。

先ほど市長が申し上げましたように、基本的な生活習慣の確立が子どもたちの学習力や幸福感などに影響しているとのことですので、今後もより多くの子どもと保護者が健康な生活を送れるよう、引き続き健康相談、健康教育等に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございました。

まず、ひまわり発達相談センターでございますが、相談体制の強化、これは全くそのとおりでございます。ただ、これから職員間での情報共有を図る、この御答弁については、これからという、大変残念な感がいたしました。多くの専門的な支援、求めている分析結果の中には、25%近く専門的な支援を求める保護者の声がありました。ぜひこの結果をしっかりと受けとめて応えていただきたいと思っております。

特にひまわり発達相談センターは、同じこども部内にあること、そして専門職が多い組織であることから、その役割を自覚し、もっと積極的に声を発していただきたいですし、かかわっていくべきではないのかと、このように思っております。ぜひしっかりとその専門性を生かしていただきたい、このことを要望させていただきます。

次に、健康支援課ですね。母子保健ですが、基本的な生活習慣、この着眼は、私もそのとおりでございます。その着眼点があれば、私ども会派が以前より要望し続けている学齢期につながる5歳児健診の必要性が理解していただけるものと思っております。また、来年度に新たに要望として提出をさせていただきました乳児1カ月健康診査の助成事業、この必要性も御理解いただけるものと思っております。ぜひよろしくお願い申し上げます。

次に、本調査報告書には、この概要版の中でございますが、「本市全体の子どもの生活状況を探るとともに、世帯の経済状況等における子どもの健康や生活状況に与える影響、求めている支援などを探り、一人一人の子どもが将来にわたって本市を支える担い手となるための有効な手だてについて検討するための資料」と、このように記載されております。これは、どの子も置き去りに

しない、しっかりと支えていくよと、そのために実行するものと、このように受けとめるわけですが、実行できているとお考えなのか、お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。本調査の有効な支援策の検討状況ということで現在活用しておりますので、そういった視点からお答えをさせていただきたいと思えます。

本調査は、市長答弁にありましたとおり、子どもの将来が世帯の所得など生まれ育った環境によって左右されることなく、自分らしく社会の一員として一人一人が本市を支える担い手となるための有効な手だてを検討するために実施をさせていただきました。

そこで、次期子ども・子育て支援事業計画に本調査で把握した課題を位置づけ、これを解決するための具体的な施策について検討するために、現在、習志野市子ども・子育て支援事業計画庁内検討委員会を立ち上げ、まずは課題の共有化を図ったところであります。今後、さらに本委員会を中心といたしまして検討を深め、計画策定を進めるに当たり、十分本調査を活用してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) では、本実態調査結果に基づいた次年度における施策展開にどのような構想をお持ちなのか、お伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。調査結果に基づく事業の展開について的一端を申し上げます。

家族の形態変化に伴い、子育て世代が孤立化する傾向があることから、必要な人・物・事の情報橋渡しが必要となっております。このような中で、平成29年度からこども部窓口の子育て支援コンシェルジュを配置し、子どもに関するサービスや制度に係る相談及び情報提供を行い、関係機関につなげております。こちらの強化をぜひとも図ってまいりたいというふうに考えております。

また、こどもセンターやきらっ子ルームにおきましては、地域における身近な相談及び情報提供を行っており、新たに整備される子ども園にもこどもセンターを付設するなど、地域における身近な相談体制がさらに拡充されることとなります。

このたびの調査の結果では、子どもや家庭に特に必要とされている支援策に、地域における子どもの居場所づくりや学習支援が挙げられておりました。引き続き、就学後の児童の支援策として放課後児童会のさらなる充実に取り組むとともに、放課後子ども教室の開設、学習支援の機会など、各部署が実施する施策について連携を深め、検討を進めてまいります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。本実態調査では、さらに特別支援学校も対象となっておりますことから、保護者の期待も今度こそはと非常に高まっております。

そこで、特別な支援を要する児童・生徒の合理的配慮の視点から、この合理的配慮の視点がないと、分析結果が出て、それを生かすことができない。これは言うまでもないことでございます。そこで、本調査結果をどのように生かしていくのかお伺いいたします。

◎こども部長(小澤由香君) はい。特別な支援が必要な子どもに対する合理的配慮の視点への調査の結果活用についてお答えをいたします。

まずは、教育委員会を含めた管理職を委員とする庁内検討委員会の中で検討し、子ども・子育て会議を初め、教育委員会会議、その他関係機関からも御意見を頂戴をしながら、調査結果から見えた課題や、現状の課題を解決するための有効な手だてを次期子ども・子育て支援事業計画に位置づけてまいります。

手だてとなる具体的な支援施策については、子どもの将来が生まれ育った環境や生まれながら

のリスクなどによって左右され、閉ざされることがないように、合理的配慮の視点を十分に踏まえて計画を策定する必要があると考えております。関係部局と共通のこちらの認識を持ちまして、検討を今後進めてまいります。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。今、3つ立て続けに聞かせていただきました。今、部長が、これからしっかりと情報共有をしながら頑張っていくと、反省とともに御決意と受けとめました。では、何のために平成29年度にこの調査をとったのか。そして、目的は何だったのか。この1年間何をしてきたのか。本当にさまざまな思いがめぐります。その多くがこれからといった状況でございますが、頑張っていたきたいなと思っております。

特に、特別な支援を要する児童・生徒に関する御答弁ですね。学齢期の子どもに焦点を当てたものでございますので、本来であれば教育委員会、こども部ではなく教育委員会から御答弁があるべきではないかと私は思っております。先ほどの学校の周知についてもそうございましたが、そこから習志野市の情報共有や連携について、非常に厳しい実態をかいま見た思いをいたしました。調査には、多くの人材、予算、そして時間を要します。それだけに、得られた結果を新鮮なうちに活用しなければもったいないですし、おくれますし、失礼の一言に尽きると思います。

私は、今回この場で、ここまでの苦言を申し上げなければならない。私も本当に非常につらい、このような思いでいっぱいしております。ぜひ、なぜこのような苦言を申し上げなければならないのか、思い余ってのことであるということをご理解いただきたいと思っております。

そこで、最後に、これまでの質疑応答をお聞きになって、事務方の長である副市長として何か御見解をいただけますと大変ありがたく思っております。よろしく願いいたします。

◎副市長(諏訪晴信君) はい。小川議員から、子ども・子育て支援事業計画に係りますアンケート、実態調査について、さまざま厳しい御意見を頂戴したと思っております。また、答弁するほうも、各部局にまたがりましてさまざま、現状を御披露するといったことにとどまってしまったということについては、我々として反省をしなければならない事項であるというふうに考えております。

実態調査の中では、わかったこと、あるいはすぐにできること、それからしなければならないことといったような内容が含まれているとは思っております。次期子ども・子育て支援事業計画をつくるための資料ということではございますけれども、取り組むべきものは取り組まなければならないし、連携するべきものは連携しなきゃならないだろうということは、改めて私どもも思った次第でございます。

次期の計画策定につきましては、特に教育委員会、他部局にまたがる事業というのが非常に多うございます。そういった意味では、事務方の長という立場でございますので、こども部、あるいは他部局をしっかりと助言・指導しながら、よりよい子ども・子育て支援事業計画になるように努めてまいりたいと思っております。

また、次の年の、次年度の予算編成の中で取り組むべきものというものについては、既に担当部局で検討していると思っておりますけれども、それらをしっかりと予算として反映できるようなことについても改めて取り組みたいと、このように思っているところでございます。

いずれにいたしましても、子どもたちの将来というのは習志野市にとってかけがえのないものだという自覚はございます。全部局が一丸となって、このことについては取り組んでまいりたいと、このように思っている次第でございます。以上でございます。

◆23番(小川利枝子君) はい。ありがとうございます。受けとめさせていただきます。

2015年4月に子ども・子育て支援制度がスタートいたしました。その際に「今必要な子育て支援とは」との、このタイトルで特集が組まれた雑誌の中で、少子化が深刻化している今日、地域住民のニーズをいかにきめ細かく把握し、フットワーク軽く、機敏に対策を打てるかによって自治体の存亡がかかっていると、このような言葉がございました。そして、そのために自治体・地域のやる気と、そしてセンスが発揮されることを期待すると、そのような言葉もございます。

習志野市では、子育て日本一という、このキャッチコピーを掲げ展開して久しいわけですが、その真価が問われるのは今ではないかと思っております。このたびの子どもの生活に関する実態調査の結果は、貴重なデータであることは誰もが認めるところでございます。ぜひ、子ども貧困対策はどうするのかだけでなく、これからの習志野市において、子どもに合った教育のあり方は、相談体制の強化は、発達段階に応じた支援は等々ございますが、ぜひ今日的な課題の解消に資するよう、お言葉にあったように全庁的に英知を結集して活用していただきたい。このことを強く要望いたします。

この御時勢ですから、ハードはかえられなくてもハートは変えられます。ぜひよろしく願い申し上げます。